

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度高松市文化財保護審議会
開催日時	平成31年2月7日(木) 13時30分～15時
開催場所	高松市埋蔵文化財センター 2階講座室
議 題	議題 高松市文化財の指定について (天満・宮西遺跡出土銅鐸)
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	大久保委員、川崎委員、西澤委員、神内委員、武田委員、田中委員、末澤委員、丹羽委員 計8人(2人欠席)
傍 聴 者	0人
担当課及び連絡先	文化財課 839-2660

審議経過及び審議結果
会議を開会し、次の議題について審議し、下記の結果となった。 議題 高松市文化財の指定について（天満・宮西遺跡出土銅鐸） （事務局） - 高松市が所蔵する「天満・宮西遺跡出土銅鐸」を高松市指定文化財とすることについて高松市教育委員会から文化財保護審議会に対して諮問があった旨を報告。実物での確認を行いながらその文化財的価値について説明。 （保護審議会） 「天満・宮西遺跡出土銅鐸」については、高松市の文化財として指定することが適当と答申する。 （委員の意見） - 銅鐸の文様の内容及び文様構成は一般的なもののか。 （事務局の回答） 全体に施されている区画文様や鋸歯文は他の銅鐸でも認められるものである。また、描かれた動物（水鳥若しくは鹿）は銅鐸など弥生時代においては一般的なモチーフであるが、最終段階の銅鐸にはこれまで絵画が描かれた銅鐸は確認されておらず、非常に珍しい。 （委員の意見） - 破片資料であるが、他の部分はなかったのか。 （事務局の回答） 調査時のその可能性について周辺の調査を実施したが、見つかってない。 （委員の意見） 2つに割れているのは本来のものか。 （事務局の回答） 最初に小さい方の破片が見つかって、その後、下から大型の破片が見つかった。小さい方は新しい段階のもので、出土した時には割れていた。 （委員の意見）

- ・捨てられた状態での類例はあるのか。

（事務局の回答）

多くは埋納される場合が多いが、廃棄された状態で破片が出土することは類例としてもある。廃棄された場合も、本銅鐸のような大型の破片はほとんどない。

（委員の意見）

- ・同範のもの（同じ鋳型で製作したもの）は存在しないのか

（事務局の回答）

現状では見つかっていない。この段階のものは土型で鋳造するので、複数個作っていない可能性がある。

（委員の意見）

- ・割れた面はどのような状況なのか。

（事務局の回答）

摩耗の状況が異なる箇所があり、割られた後の使い方を考える上で重要と考えているが、現状では様々な想定ができ、今後、同様な類例が増えることで、本銅鐸の価値づけも変わってくるものと考えられる。

（委員の意見）

- ・天満・宮西遺跡の立地やその性格はどのようなものか？

（事務局の回答）

弥生時代後期を通じて、居住域が形成されており、地域でも中心的な集落である。また、海岸線に比較的近く、他地域産の土器がまとまって認められることから、交易などにおいても拠点的作用を担っていた可能性がある。今回の銅鐸の出土は、このような集落の位置づけをさらに補強するものと言える。

（委員の意見）

- ・県内の出土銅鐸の事例における本銅鐸の位置づけは？

（事務局の回答）

県内出土のものは基本的に弥生時代中期のもので、後期のものは本件と善通寺市出土事例の2例しかなく、非常に貴重である。

（委員の意見）

- ・銅鐸については今後の予定はあるのか？

（事務局の回答）

今回の答申を受け、指定を記念して、2月8日（金）から本市歴史資料館にて特別陳列を行う予定である。

＊上記の指定については、2月28日開催予定の教育委員会で議決を行い、3月中旬に告示予定。

報告1 高松市指定文化財西方寺配水池のソメイヨシノの現状変更（枯死木の伐採）について

（事務局）

・高松市西宝町三丁目に所在している西方寺配水池のソメイヨシノのうち1本が昨年4月に枯死となったため、枯死した桜の状態確認を7月に緊急調査を実施し、原因を解明したこと、2月初旬にそれ以外の桜の根回りの環境調査について実施したことを報告した。今後、枯死した桜を伐採するとともに、根回りの湿度調整のための対策と日当たり向上に向けた周辺環境の調整を検討し、実施していくことを報告した。

（委員の意見）

・桜は日当たりが良い場所を好むが、南側が山林となっており、枯死した桜の背面は最も条件が悪かった場所である。今後、背面の山林の伐開や根回りの湿度の低減に努めていく必要がある。

（事務局の回答）

・可能な限り、所有者と相談して対応していく予定である。

報告２ 高松藩主松平家墓所の国史跡指定について

（事務局）

・高松市仏生山町に所在する高松藩主松平家墓所が平成３０年 １１ 月文化審議会において、史跡指定の答申を受けたことを報告するとともに、今後、管理団体として指定を受けること、次年度において指定記念シンポジウムを開催することを報告した。

（委員の意見） なし

以 上